

- ドローン情報基盤システムとは、無人航空機の各種手続きをオンラインで実現可能とするために整備したシステム群を言います。
- これまで航空法の制度の創設・運用に合わせてシステム・機能の整備を進めてきており、2022年の機体認証制度や操縦ライセンス制度等の創設に合わせて、次期ドローン情報基盤システムとして生まれ変わる予定です。

2021年12月現在

ドローン情報基盤システム

登録機能
(R3.12.20～)



飛行許可承認申請機能
(H30.4.2～)



飛行情報共有機能
(H31.4.23～)

ドローン情報基盤システム (飛行情報共有機能)

※DIPSのロゴの色は、今後機能毎に色分けをする予定です。

令和4年度中 (予定)

次期ドローン情報基盤システム

今後、以下の設計思想でシステム整備を行っていく予定です。

- これまで各システムで異なるID・PWであったところ、次期ドローン情報基盤システムでは共通のID・PWに統一。
- 各種手続きは、原則、オンラインで完結できる方法を準備。
- 一度入力した情報 (例えばアカウント情報) は、各種手続きを行う際に利活用できるように改修。
- 利用頻度の高い各種手続き (許可承認申請、飛行計画通報等) のAPIを準備し、他のシステムからの申請・参照を可能に。

無人航空機に関する制度とシステムの沿革

無人航空機に関する制度

H27年 (2015) 航空法の一部改正 (H27.9公布・H27.12施行)

許可・承認制度の創設

H28年 (2016)

H29年 (2017)

H30年 (2018)

R元年 (2019) 通達の一部改正 (R2.7公布・R2.7施行)

飛行計画通報の義務化

R2年 (2020) 航空法の一部改正 (R2.6公布・R4.6施行)

登録制度の創設

R3年 (2021) 航空法の一部改正 (R3.6公布・R4.12施行予定)

機体認証・技能証明制度等の創設

R4年 (2022) レベル4 飛行 (※) の実現

※有人地帯における補助者なし・目視外飛行

R5年 (2023)

無人航空機に関するシステム

【システム名称】

- ドローン情報基盤システム (飛行許可申請機能) = DIPS
- ドローン情報基盤システム (飛行情報共有機能) = FISS
- ドローン情報基盤システム (登録機能) = DRS

※次期DIPS構築と併せ、名称の統一化をする予定。

